

令和元年6月24日現在

機関番号：15401

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2015～2018

課題番号：15K15876

研究課題名（和文）妊娠葛藤に直面した女性の意思決定を支えるケアガイドラインの開発

研究課題名（英文）Development of care guidelines to support women's decision making in the face of pregnancy conflict

研究代表者

上野 陽子（UENO, YOKO）

広島大学・医歯薬保健学研究科（保）・助教

研究者番号：00637192

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,800,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は妊娠葛藤に直面した女性の意思決定を支えるガイドライン（試案）の開発が目的である。ガイドライン開発のために、国内の先駆的に妊娠相談を実施しているケア提供者12名を対象に面接調査を実施した。また、妊娠相談においてShared decision making（以下SDM）の概念を基盤とした意思決定支援における具体的なケアを見出すために、その概念の先行文献を収集し研究実施を進めた。海外調査はドイツで実施した。現地の妊娠相談所及び妊娠葛藤相談所を対象に4施設において妊娠葛藤に直面した女性へのケアにおける面接調査を実施した。国内、国外からガイドラインの基礎資料となるデータを得ることができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の結果より、妊娠葛藤に直面した女性に対してShared decision making（意思決定の共有；以後SDM）を基盤とした支援を行うためには、女性との対話によって真のニーズを顕在化させ、自分らしい答えを見出せるよう寄り添う支援を提供していることが明らかになった。また、SDMの概念に女性特有の意思決定の視点も取り入れ看護ケア実践に適用できる可能性があることが示唆された。これらの結果より、本研究はSDMを基盤とした支援体制およびガイドラインが有効なケアとして、女性にとって質の高いケアを受ける支援体制の整備を担うことが期待できる基礎資料を得られたと考える。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is to develop guidelines (proposed plans) to support women's decision making in the face of pregnancy conflict. In order to develop the guidelines, interviews were conducted with 12 care providers who are conducting pregnancy counseling pioneering in the country. In addition, in order to find specific care in decision support based on the concept of shared decision making (hereinafter referred to as SDM) in decision support for women in pregnancy conflict, we collect and refer to prior documents of those concepts. Research progressed while the overseas survey was conducted in Germany. We conducted an interview survey on the care for women who faced pregnancy conflict at four centers, targeting the local pregnancy consultation center and pregnancy conflict consultation center. We were able to obtain data as the basic data of the guidelines from domestic and foreign countries.

研究分野：助産学，意思決定支援

キーワード：妊娠葛藤 意志決定支援 意志決定の共有 ガイドライン

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

## 1. 研究開始当初の背景

妊娠・出産の選択は女性の健康のみならず、女性の生活設計にも影響する大きな選択である。近年、晩婚化、家族形態の多様化、生殖医療の発展など様々な要因が絡み合う中で、それが「思いがけない妊娠」であった場合、子供を「産む」、「産まない」という「妊娠葛藤」に直面した女性の意思決定はますます複雑になっている。我が日本において、「妊娠葛藤」に直面し「産まない」ことを選び、人工妊娠中絶（以下中絶）を実施する数は年間約20万2千件である<sup>1)</sup>。中絶する女性の約55%は妊娠7週未満という短い妊娠期間でその意思決定をしている。さらに約45%の女性は、中絶を実施できる妊娠満22週を限度に、妊娠継続か否かに対する葛藤を続ける<sup>1)</sup>。曾我部<sup>2)</sup>は、中絶前の女性を対象に妊娠が分かったときの状況を聞いた調査において、約80%が希望妊娠ではなく妊娠の予測をしていなかった、と報告している。中絶前後における女性は、「胎児を殺してしまう」など心理的圧迫、中絶後にうつ病など精神疾患発症など、健康のリスクに対して問題点が指摘されている<sup>3) 6)</sup>。また一方で「思いがけない妊娠」から「産む」ことを選択した場合、児童虐待などにつながる可能性がある。厚生労働省による「子供虐待による死亡事例等の検証結果等について」では、日齢0日児死亡の76.3%が「思いがけない妊娠」に該当していたことが報告されている<sup>7)</sup>。

また、2007年からは熊本市にある慈恵病院が相談窓口とともに「こうのとりのゆりかご」の名称で赤ちゃんポストを設定している。この取り組みが始まると、県外からの相談が急増し2007年度の相談件数は501件寄せられ、その内の3分の1にあたる164件が「思いがけない妊娠」であったと報告している。それらより、妊娠葛藤に苦しむ女性の多さと問題の潜在化が明らかにされたと指摘している<sup>8)</sup>。

このような背景を受けて、2011年7月に厚生労働省（以下厚労省）は「妊娠・出産・育児期に養育支援を特に必要とする家庭に関わる保健・医療・福祉の連携体制の整備について」を発出し、各都道府県に対して相談体制を整備するよう通知している。また、自治体では「妊娠の悩み相談」「妊娠110番」等の相談窓口を設置した。このように、「妊娠葛藤」に直面した女性の意思決定支援の必要性がますます指摘されている<sup>9) -12)</sup>。

本研究が対象にするのは、「思いがけない妊娠」により中絶するか否かにおいて「妊娠葛藤」下にある女性である。それらの先行研究を概観すると、女性の視点から妊娠から中絶に至るまでの意思決定過程を検討した研究<sup>1) 13) 14)</sup>や、「妊娠葛藤」を抱える女性に対する専門職者の支援に対する研究<sup>15) 16)</sup>は数少ない。近年、意思決定支援において、女性自身がリプロダクティブヘルスに関する意思決定に関与することにより、良質のアウトカムがもたらされるという根拠が示されている<sup>17)</sup>。中絶にまつわる様々な困難に遭遇して気持ちが揺さぶられ、他の選択肢がみえないでいる当事者女性に、妊娠に伴う様々な決定を当事者が下すことができるように、可能な選択肢を示す試みは重要である。しかし、女性の意思決定を共有しながら支援する専門職者の視点から捉えた研究は十分ではない。

### <引用・参考文献>

- 1) 厚生労働省 (2011) 統計衛生行政報告発表.[http:// www.mhlw.go.jp/](http://www.mhlw.go.jp/) (2015年5月現在)
- 2) 曾我部美恵子, & 川崎佳代子. (2003). 人工妊娠中絶における意思決定に関連する要因の分析. 自治医科大学看護学部紀要, 1, 29-39.
- 3) 廉井 正彦. (2005). 人工妊娠中絶の精神心理. 産科と婦人科, 72 (5).
- 4) 岡野禎治. (2000). 人工妊娠中絶に関連した心理学的影響と精神疾患. 産科と婦人科, 67(7), 902-908.
- 5) 鈴井江三子, 柳修平, & 三宅馨. (2001). 人工妊娠中絶を経験した女性の不安の経時的変化: 術前, 術直後, 3ヵ月後, 6ヵ月後. 母性衛生, 42(2), 394-400.
- 6) Speckhard, A. C., & Rue, V. M. (1992). Postabortion syndrome: An emerging public health concern. Journal of Social Issues, 48(3), 95-119.

- 7) 厚生労働省 (2012). 社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会. 「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について (第8次報告) . [http:// www.mhlw.go.jp/](http://www.mhlw.go.jp/) (2015年5月現在)
- 8) 熊本県/医療法人聖粒会慈恵病院. (2008). 「妊娠葛藤」を抱える女性への支援. 月刊福祉. 36-39.  
田口朝子. (2012). 妊娠葛藤の質的構造: 妊娠から出産に至るまでの女性たちの悩みの声. 生命倫理, 22(1), 14-25.
- 9) 池田真理, 水越真依, 上別府圭子. (2014). メンタルヘルス: 妊婦の不安とどう立ち向かうか 妊娠中からの子育て支援-児童虐待予防の視点から. 周産期医学 44(7), 953-956,
- 10) 秋元義弘. (2014). メンタルヘルス: 妊婦の不安とどう立ち向かうか 望まない妊娠. 周産期医学 44(7), 953-956,
- 11) Brenda Gameau. (1993). Termination of pregnancy: Development of a High-Risk Screening and Counseling Program. Social Work in Health Care. Vol, 18(3/4).
- 12) 公益社団法人日本産婦人科医会. 妊娠等について悩まれている型のための相談援助事業連携マニュアル. 平成26年改訂版. <http://www.jaog.or.jp/> (2015年5月現在)
- 13) 杵淵恵美子, & 高橋真理. (2004). 女性達の人工妊娠中絶における意思決定過程. 日本母性看護学会誌, 4(1), 7-16.
- 14) 杵淵恵美子. (2006). 人工妊娠中絶の意思決定過程において女性が体験するアンビバレンス: バランスシートの作成による検討. 女性心身医学, 11(3), 224-233.
- 15) 常盤洋子, 土江田奈留美, & 渡辺尚. (2004). 人工妊娠中絶前後の心理的反応と心のケアに関する研究の現状と課題.
- 16) 國清恭子, 水野治久, 渡辺尚, & 常盤洋子. (2006). 人工妊娠中絶を受ける女性の援助不安と心のケアに関する研究.
- 17) 辻恵子. (2007). 意思決定プロセスの共有 概念分析. 日本助産学会誌, 21(2), 12-22.

## 2. 研究の目的

本研究では、「妊娠葛藤」に直面した女性の意思決定支援にかかわるケア提供者に支援方法について実態調査を行い、ケア提供者と女性の「意思決定の共有 (Shared decision-making: 以下, SDM)」を基盤とする相談支援の在り方を検討する。

## 3. 研究の方法

1) 研究デザイン: 半構成型の個人面接法。

2) 研究対象: 「妊娠葛藤」に直面した支援に関わっている保健・医療・福祉に従事しているケア提供者とする。具体的には、女性健康支援センター、児童相談所、保健所、市町村保健センター、福祉事務所、産科等医療機関、NPO・各団体である。

3) 調査期間: 倫理委員会承認後から2018年10月

4) 調査項目:

あなたが妊娠により葛藤が生じている女性に対して支援する際には、何を念頭において支援してるか。

(なお、本研究では、出生前診断により胎児が先天性疾患、重篤な合併症等があると診断されているケースは対象外)

あなたが実施した女性に対する意思決定支援は、具体的にはどのような内容でしたか。  
意思決定支援過程で、意思決定を共有しながら支援をする上で重要なことは何でしたか。  
また、それが困難であった場合は、何が要因だったと考えますか。

5) データ収集手順: 半構成型の個人面接方法によって、テープ録音、調査者の書き取りを実施する。面接場所は、対象者が勤務する病院や施設内とする。各面接時間は、30~40分程度とする。

6) データ分析方法: 収集されたデータを質的かつ全体関連的に分析し、各対象者が実践してきた方法とSDMによる意思決定方法の共通点を抽出する。

7) データの信頼性と妥当性の確保: 本調査では、幅広い対象施設を対象とするため、対象施設に偏りがでないよう、できる限り多施設から調査対象者を選択する。また、データに関

する先入観や偏見、抽出された内容と表現に対してスーパーアドバイザーから意見を頂き、内容分析の信頼性の確保に努める。

#### 4．研究成果

本研究は、妊娠葛藤に直面した女性の意思決定を支えるガイドライン（試案）を開発することが目的である。女性の意思決定を支えるためのガイドラインにおいて基礎資料を得るために、以下の2点から引き続き研究を計画・実施・分析した。

国内の妊娠相談を行っている相談機関への面接調査：国内6施設において12人を対象に、妊娠葛藤に直面した女性への意思決定支援に関する面接調査を行い、M-GTA手法にて分析した。妊娠葛藤における女性への意思決定支援においてShared decision making(以下SDM)の概念を基盤とした意思決定支援における具体的なケアを見出すためにも、それらの概念の先行文献など収集し、参照しながら研究実施を進めた。これらの結果は、妊娠相談におけるガイドラインの基礎資料となる重要なデータとなっているが、研究期間中に冊子などを作成するところまでは至らなかった。しかし、今後、引き続き、これらのデータを基にSDMを基盤とした妊娠葛藤に直面した女性の意思決定支援に関する研究を継続的にを行い、ガイドラインの作成及び産科外来施設における看護職者に対するSDMを基盤とした意思決定支援に関する尺度開発のための指標とする予定である。

海外調査（ドイツ）において妊娠相談所及び妊娠葛藤相談所を対象に、4施設において妊娠葛藤に直面した女性へのケアにおける面接調査を実施した。その際には、ドイツの妊娠葛藤相談所や赤ちゃんポスト等に精通した研究者に同行してもらい、意見交換を行いながら実施した。それらの内容については、現在、質的帰納的分析中である。これらのデータを基に、日本のケアと比較しながら、のガイドライン作成の基礎的資料及び、継続する研究計画において尺度開発のためのベースラインデータとする予定である。

#### 5．主な発表論文等

現在、論文投稿準備中である。

#### 6．研究組織

##### (1)研究分担者

研究分担者氏名：大平 光子

ローマ字氏名：Ohira Mituko

所属研究機関名：広島大学

部局名：医歯薬保健学研究科（保）

職名：教授

研究者番号（8桁）：90249607

研究分担者氏名：柏木 恭典

ローマ字氏名：Kashiwagi yasunori

所属研究機関名：千葉経済大学短期大学部

部局名：子ども学科

職名：准教授

研究者番号（8桁）：80461771

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。